

令和 8 年度 第 1 回山梨県職業能力開発審議会 議事録

日時：令和 8 年 7 月 8 日(水) 午後 3 時 00 分～4 時 50 分

場所：山梨県防災新館会議室 301・302

1 開会

2 産業政策部理事あいさつ

3 会長・副会長の選出

4 会長あいさつ

5 第 1 2 次山梨県職業能力開発計画について諮問

6 議事

(1) 現行計画（第 1 1 次山梨県職業能力開発計画）について

～事務局説明～

【議長】

それでは、ただいまご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等がありましたらよろしく願いいたします。
いかがでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の目標値について、どのような目標設定をしているのか、設定の考え方や趣旨を教えてください。

【事務局】

令和 2 年度時点で令和 8 年度の目標値を定めているところでありますので、それまでの推移を踏まえて、概ねこの目標値が達成できるであろうという検討を行った上で数値目標を定めたものと考えております。

詳細な資料が今手元にごさいませんので、後日皆様にご周知できるような形で回答させていただきたいと思っております。

【議長】

目標値は令和 8 年度だけの設定であり、それに対して各年度ごとに実績が何%か、という理解でよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【議長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の 1-2 の「新しい産業分野参入」の新しい産業というのは、具体的にどういった業種でしょうか。

【事務局】

昨今、県で推進しております水素関連産業、燃料電池関連産業、医療機器産業などを想定しております。

【議長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の 2-2 の認定職業訓練実施団体についてですが、企業では人材育成に関して人材開発支援助成金等をかなり活用しています。そういった活用支援が資料の中に含まれていなかったので少し不思議に感じました。認定職業訓練になると国の人材開発支援助成金が使えるようになりますが、そのような案内は企業にされているのでしょうか。

【事務局】

認定職業訓練に対する補助金というのは、県が基準に基づき認定した団体に交付しているものです。この項目に関しては、そのような助成金の案内は特に行っておりません。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

障害者関係の就職率がやや低い状況で推移しています。改善に向けて、この期間中にどのような取組を行ってきたのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

就業支援センターで実施している障害者向け訓練は大きく 3 つあります。

1 つ目は当センター内で実施している施設内訓練で、知的障害者を対象としています。

2 つ目は委託訓練で、委託先企業に訓練を実施していただくもので、身体・知的・精神障害者を対象としています。

3 つ目は実際の企業で作業を行う訓練です。こちらも身体・知的・精神障害者を対象としています。

この中で最も規模が大きいのは委託訓練です。昨年度は IT・パソコン関係の 5 コースを実施予定でしたが、そのうち 2 コースは受講生が集まらず中止となりました。

実施した 3 コースでは、定員 47 人に対して受講者 23 人で、定員充足率は約 49% でした。そのうち修了者は 16 名、実際に就職したのは 3 名です。また、受講者の中には就職が困難な方も多く、訓練修了後にすぐ就職に結びつかない場合もあります。そのため、在宅就労の支援や、訓練修了後の継続支援も行っています。

障害者の皆さんに、それぞれに合った職場に就職していただけるよう取り組んでいるところです。

【議長】

丁寧に現状を見ながら対応いただいているとお話だったかと思います。

その他ございますでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の 1-3 の職業能力開発校等の就職率 100%について、もう少し詳細を知りたいです。また、この目標達成状況における県の評価について、この数字をどのように評価していて、この数字をもとに今後どのような展開を考えているのか教えてください。

【事務局】

この「職業能力開発校等」というのは、産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校を指しています。県内企業からの求人も多く、就職率は 100%となっています。この点について、県としても非常に喜ばしい状況と考えています。

また、県の評価についてですが、資料 1-5 のなかで達成率が 80%に満たないものについては課題があると捉えています。例えば、障害者関係の指標や在職者訓練受講者数については、より多くの方に受講していただき、一人ひとりのスキル向上や人手不足の解消につなげたいと考えています。

技能検定受検者数も少子化により減少傾向にありますが、県内企業を支える技能者育成のため、受検者の増加につなげていきたいと考えています。

今後の計画においても、しっかりと取り組んで参りたいと考えています。

【委員】

産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校の2校で、実際に何名の方が就職されているのでしょうか。

【事務局】

直近の令和 7 年度実績ですが、
峡南高等技術専門校は卒業生 24 名全員が就職、
産業技術短期大学校は卒業生 37 名全員が就職しております。

【議長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の 2-1 の在職者訓練受講者数についてですが、県では現在やまなしキャリアアップ・ユニバーシティを展開しています。やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの受講者はこの数字に含まれているのでしょうか。また、この計画とどのような関係性を持たせているのでしょうか。

【事務局】

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティと在職者訓練は別事業となっており、現行計画では、本指標には含まれていません。また、現行計画策定時にはまだやまなしキャリアアップ・ユニバーシティが存在していなかったため、反映されていない状況です。

なお、次期計画に取り込むことも検討しています。

【委員】

ありがとうございました。

【議長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

資料 1-5 の 3-5 の工業系高校生の県内就職率についてですが、この指標が職業能力開発とどのようにつながっているのか教えてください。

【事務局】

資料 1-3 の現行計画のなかで、県内企業へ就職していただくことが県内産業の発展につながると考え、「全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進」に向けて、ものづくりインターンシップの推進を設定しています。

【委員】

最近では工業系高校卒業生において大学進学者も増えています。

次期計画では、U ターン就職の促進といった観点も計画に取り入れていただきたいと思います。

【事務局】

U ターン就職の促進についても検討していきたいと思います。

【委員】

工業系高校全体では、依然として就職希望者のうちの 8～9 割近くが県内に就職しています。県内企業の魅力発信や工業系高校生のインターンシップ等による県内就職促進は重要だと思います。

一方で、普通高校から県外大学へ進学する生徒も多いので、U ターン就職の促進も重要になると思います。

【委員】

資料 1-5 の 3-4 の地域産業リーダー養成教育プログラムとはどのようなものですか。

【事務局】

県内製造業への就職促進のため、山梨大学工学部が実施する特別教育プログラムです。県内の企業経営者による講演や企業見学、特別演習、インターンシップなどを通じて、県内のものづくり産業を担う中核人材の育成を図っています。

【議長】

長年実施している事業で、県内企業の経営者講演や企業見学を通じて、学生に早い段階から県内企業を知ってもらい、就職時の選択肢として認識してもらうことを目的としています。

【委員】

資料 1-5 の 3-5 の工業系高校生の県内就職率についてですが、社会状況などの影響により年度ごとに変動する指標であることから、令和 7 年度実績だけで達成率を評価するのは慎重であるべきだと思います。

【事務局】

今後の目標設定や達成率算定の参考とさせていただきます。

【議長】

その他よろしいでしょうか。

それでは議題 1 については以上といたします。

議事の 2 番目について、事務局から説明をお願いします。

(2)次期計画(第12次山梨県職業能力開発計画)について

～事務局説明～

【議長】

ただいまご説明いただきました。

基本的には資料 2-4 の骨子案について、この方向で検討を進めてよいかという観点から、ご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

【委員】

国の第 12 次職業能力開発基本計画について、リスクリングの推進、キャリア形成支援、中小企業への支援、多様な人材への対応などが追加された部分ではないかと理解しています。

基本的にはそのあたりが県の次期計画においても網羅されていると理解していますが、これらについて具体的にどのような内容で取り組まれるのか教えていただきたいと思います。

また、多様な人材への対応について、それぞれの対象者ごとに、能力開発施策を行うにあたってどのような課題、対応策を考えているのか、教えていただきたいと思います。

【事務局】

まずリスクリングにつきましては、資料 2-4 の次期計画の基本的施策の中では、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想の推進というものが該当します。また、在職者訓練などもリスクリングに含まれると考えています。

企業支援につきましては、「事業主がその雇用する労働者へ行う職業訓練への支援」として、中小企業向けのオーダーメイド訓練などを考えているところです。

対象者ごとの課題についてですが、まず子育て世代につきましては、お子さんを預けながら訓練を受講できる制度もありますので、その活用を引き続き進めていきたいと考えています。

若者につきましては、離職が多いという状況もありますので、デジタルを活用した取組も進めていきたいと考えています。

就職氷河期世代を含む中高年齢者につきましては、離転職者訓練を受講されていても、就職率が必ずしも高くないという課題がありますので、労働局とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

非正規雇用労働者につきましては、女性デジタル人材育成や経理人材育成などの事業を行っています。スキルアップにより、より賃金水準の高い職種や正規雇用につなげていきたいと考えています。

外国人材につきましては、制度改正も予定されていることから、その周知を行いながら、介護分野などの人材不足への対応についても福祉部門と連携しながら進めていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

その他ございますでしょうか。

【委員】

宝石美術専門学校について、県が運営している全国でも珍しい学校であり、毎年 50 名程度の卒業生がいると思いますが、その卒業生の進路状況について把握されていますでしょうか。

【事務局】

宝石美術専門学校につきましては、こちらの職業能力開発校とは所管が異なります。

職業能力開発校は厚生労働省の関係になりますが、宝石美術専門学校は文部科学省の関係になりますので、進路状況などの数字は把握しておりません。

【委員】

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの DX 事業にも関わってきたところですが、その事業の評価をどのようにされているのか伺いたと思います。

また、ものづくり産業の人材育成についてですが、弊社では毎年小中学校 12 校ほどから工場見学やインターンシップを受け入れています。実際には、企業を知っている先生や、異動先の学校で継続して利用してくださる先生によって受入れが継続しています。県として、見学や受入れに積極的な企業をリスト化するなどして、ものづくり企業をもっと知っていただく取組ができればよいのではないかと思います。

また、資料 1-5 の目標は、第 12 次計画においてもそのまま引き継ぐのでしょうか。

【事務局】

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティにつきましては、企業経営者による講演なども実施しておりますが、非常に好評をいただいております。定員も充足しており、アンケートでも「分かりやすい」「参考になった」という意見を多くいただいております。

また、企業訪問につきましても毎年継続的に実施しており、受入れ企業の皆様には大変感謝しております。小中学生向けの企業見学についても現在実施していますが、参加者数の確保が課題となっています。韮崎市で行われている事例も参考にしながら進めていきたいと考えています。

目標については、人口減少が進む中で、例えば人数を指標とするのが果たしてよいのかなど、項目の設定も含め、次期計画に向けて検討していきたいと考えています。

【議長】

その他ございますでしょうか。

【委員】

資料 2-4 の今後の方向性「労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進」について、今後具体的な取り組みを検討するにあたって、県内企業に関わる中で、職業能力開発に取り組みたいと思っても、中小企業は時間的余裕がないことや資金面から苦勞されているケースが多いと感じています。特に AI や IT 関係の研修は非常に高額です。厚生労働省の助成金を活用している企業もありますが、それでも自己負担は残ります。結果として、研修を見送る企業もあります。

現在、県では賃金アップ補助金には国の補助金の上乗せコースのような制度がありますが、人材育成についても、国の制度への上乗せ支援のような仕組みがあると活用しやすくなると思います。予算の関係もあると思いますが、国の人材開発支援助成金と絡めて県でも取り組みができればいいかと思います。

【事務局】

関係課とも情報共有を行いながら、検討してまいりたいと思います。

【委員】

資料 2-3 の 15 ページについてお伺いします。産業技術短期大学校塩山キャンパスの定員は 100 名ですが、卒業生は 30 数名程度だったと思います。私は産業技術短期大学校の教育振興会の総会にも毎年出席していますが、近年は定員を大きく下回る状況が続いています。学校を維持するための損益分岐点となるような人数設定はあるのでしょうか。

【事務局】

その点については手元に資料がなく、現時点ではお答えできません。ただ、少子化や大学進学率の上昇、高校卒業後すぐに就職する方の増加などもあり、定員確保が課題となっていることは認識しています。確認の上、後日回答させていただきますと思います。

【委員】

今後の方向性の中の、「ものづくり産業を支える人材育成の推進」に該当するかと考えられますが、今後追加できるかどうか検討いただきたいこととして、令和 13 年度に、工業だけでなく農業、商業、家庭、福祉などを含めた全国専門系高校の産業教育フェアが山梨県で開催される予定です。これは産業教育のインターハイともいえる大規模な大会であり、全国の専門高校生が集まり、研究発表や展示などを行います。技能五輪の本県開催に匹敵する、人材育成に資する大会だと思いますので、ご検討いただければと思います。

【事務局】

情報提供いただきありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、素案の検討をさせていただきますと思います。

【委員】

先ほどご説明いただいた中で、リスクリングに関連してオーダーメイド訓練に触れていましたが、その内容についてもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

【事務局】

オーダーメイド訓練は在職者訓練として実施しているものです。産業技術短期大学校の教員が対応できる内容であれば教員が講師となり、難しい場合には外部講師をお願いして、その企業の要望に応じた内容で研修を実施するものであり、まさに企業ごとのオーダーに応じて実施する研修メニューです。

【委員】

対象領域は企業の要望に応じて柔軟に対応できるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

基本的にはそのとおりです。ただし内容によっては県で対応できない分野もありますので、その場合は他機関を紹介するなどの対応をしています。基本的には企業のオーダーに基づいて研修を実施しています。

【委員】

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティでは既存講座が多数ありますが、それに該当しないような領域についても対応可能という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティはあらかじめ内容が設定された講座です。一方、オーダーメイド訓練は主に産業技術短期大学校において実施しているもので、企業ごとの課題に応じて内容を組み立てるものです。

【委員】

研修は産業技術短期大学校で実施するのでしょうか。それとも企業へ来ていただくことも可能なのでしょうか。

【事務局】

どちらも可能です。受講者の方に産業技術短期大学校へ来ていただくこともできますし、教員が企業を訪問して実施することもできます。

【委員】

実際に弊社ではオーダーメイド訓練を毎年お願いしています。新入社員向けのプログラミング研修で、学校へ行く年もありますし、先生に会社へ来ていただく年もあります。期間は1週間から10日程度ですが、非常に安価に実施いただいています。

【議長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【委員】

ものづくりやIT、情報関連分野については資料からよく見て取れるのですが、それ以外の職業能力開発メニューにはどのようなものがあるのでしょうか。

【事務局】

例えば在職者訓練には大きく分けて専門的なものと一般的なものがあります。

専門的なものは産業技術短期大学校で実施している機械・技術系の講座です。

一般向けではExcel、Wordなどのパソコン講座、CAD、介護、保育士養成、調理師養成など幅広い講座があります。全体では80コース以上ありますので、ホームページもご覧いただければと思います。また、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティでも全30講座程度を用意しており、一般向け講座もございます。

【委員】

医療人材も非常に重要な分野だと思います。山梨県は医療機関も多く、今後の少子高齢化を考えると重要な分野です。

計画上、そうした分野の人材育成メニューも見取れるようにした方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ご意見をいただきありがとうございます。

いただいたご意見を踏まえ、素案の検討をさせていただきたいと思います。

【委員】

本計画は5年間の計画だと思いますが、今は変化の非常に激しい時代ですので、毎年きちんと内容のレビューを行うべきだと思います。骨子はこれでよいと思いますが、実施目標や具体的施策については柔軟に見直していく必要があると思います。

また、先ほど他の委員がお話しされたように、企業規模別の取組も重要です。大企業であれば代替要員を確保できますが、従業員10人程度の企業では一人が研修へ行くだけでも大きな負担になります。そうした企業に対してどう支援するのが重要だと思います。

また、リスキリングという言葉がよく使われていますが、そもそも学習経験の少ない人もいます。リスキリング以前に、まず基礎的な学習機会を提供することも必要ではないでしょうか。企業規模ごとに必要な学びを整理して提示するような工夫もあった方がよいと思います。

さらに、先ほど話のあった韮崎市のオープンファクトリーについてですが、小学生や保護者の参加が非常に多く、今では1,000人規模になっています。小中学生の段階から地元企業や仕事を知る機会をつくることは大変重要です。ものづくりに限らず、さまざまな職業体験の機会を県主導で提供していただけるとよいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、素案の検討をさせていただきたいと思います。

【議長】

そのほか、いかがでしょうか。

よろしければ、資料2-4の第12次職業能力開発計画骨子案については、おおむねご了承いただいたものとして進めていただきます。

事務局においては、本日いただいたご意見について反映できるものとそうでないものがあると思いますが、まずはご検討いただき、次回、素案としてお示しいただければと思います。

それでは、議題2については以上といたします。

(3)その他

【議長】

その他について、委員の皆様、事務局の方からなにかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ以上で議事を終わりたいと思います。活発な意見交換をいただき、ありがとうございました。

7 閉会